

第1回 健康長寿のまち・京都推進本部会議 次第

日時：平成27年6月24日（水）

場所：E・F会議室

1 開会 市長訓示

2 議事

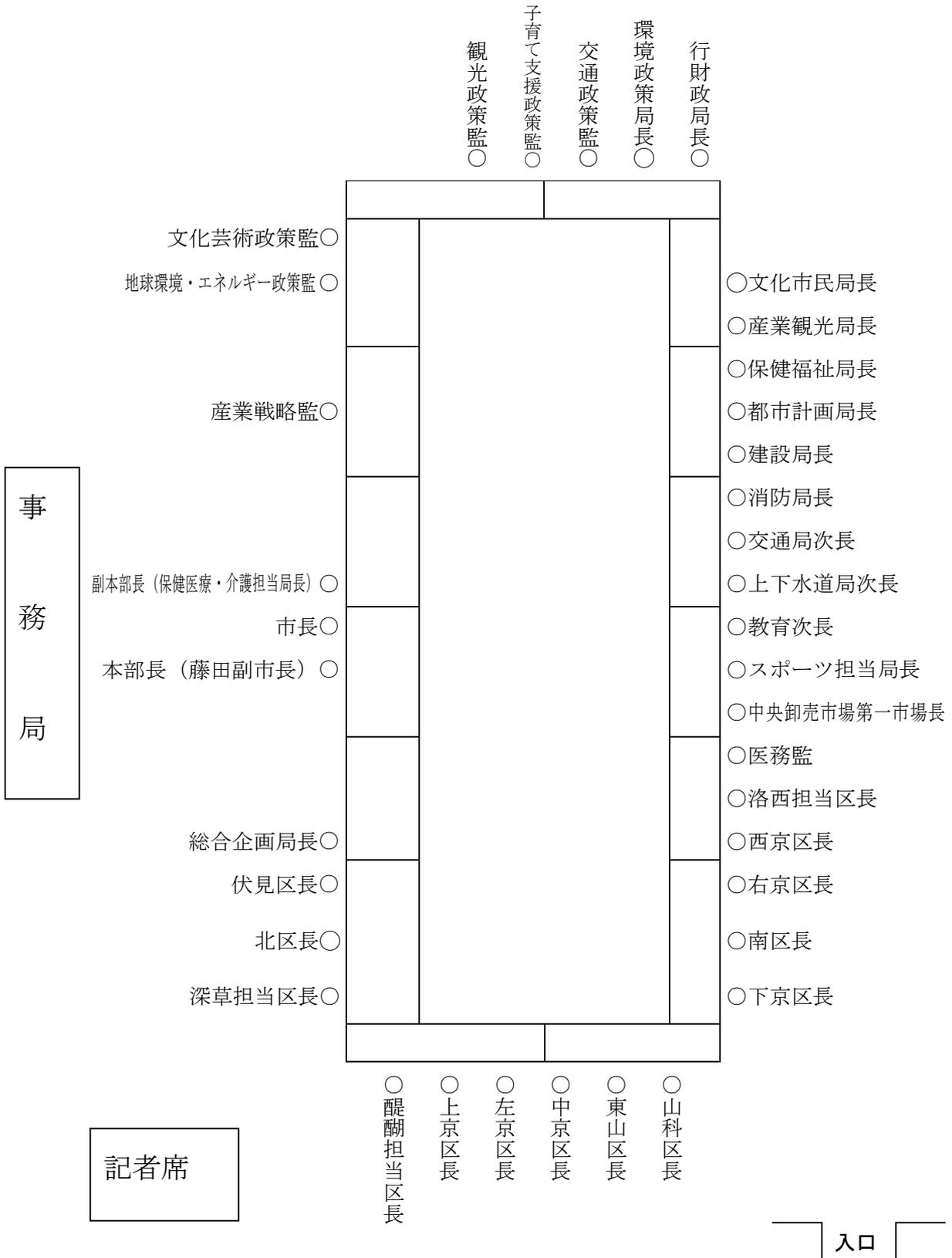
- (1) 健康寿命の延伸に向けた現状・課題
- (2) 健康長寿のまち・京都推進本部による取組
- (3) 意見交換

3 閉会

藤田副市長あいさつ

配布資料

- 資料1 健康長寿のまち・京都推進本部会議 座席図
- 資料2 健康長寿のまち・京都推進本部 名簿
- 資料3 健康長寿のまち・京都推進プロジェクトチーム 名簿
- 資料4 健康長寿のまち・京都推進本部 設置要綱
- 資料5 健康寿命をとりまく現状
- 資料6 健康長寿のまち・京都推進本部による取組について
- 京都市民健康づくりプラン（第2次）冊子



「健康長寿のまち・京都推進本部」名簿

構 成 員		氏 名
本部長	副市長	藤田 裕之
副本部長	保健福祉局保健医療・介護担当局長	居内 学
本部員	産業戦略監	白須 正
	地球環境・エネルギー政策監	松本 重雄
	文化芸術政策監	平竹 耕三
	観光政策監	糟谷 範子
	子育て支援政策監	江口 尚志
	交通政策監	佐伯 康介
	環境政策局長	足立 裕一
	行財政局長	山添 洋司
	総合企画局長	岡田 憲和
	文化市民局長	寺井 正
	文化市民局スポーツ担当局長	福林 文孝
	産業観光局長	村上 圭子
	産業観光局中央卸売市場第一市場長	山本 達夫
	保健福祉局長	高木 博司
	保健福祉局医務監	谷口 隆司
	都市計画局長	黒田 芳秀
	建設局長	藤原 正行
	消防局長	杉本 栄一
	交通局次長	松本 建次
	上下水道局次長	向畑 秀樹
	教育次長	市田 佳之
	北区長	長谷川 淳一
	上京区長	中谷 香
	左京区長	鶴谷 隆
	中京区長	池田 健
	東山区長	鷺頭 雅浩
	山科区長	堀池 雅彦
	下京区長	山本 耕治
	南区長	東村 昌樹
	右京区長	西田 哲郎
西京区長	柴山 薫	
洛西担当区長	平井 義也	
伏見区長	久保 宏	
深草担当区長	長谷川 一樹	
醍醐担当区長	浅野 信之	

「健康長寿のまち・京都推進プロジェクトチーム」名簿

	構 成 員	氏 名
チームリーダー	保健福祉局保健医療・介護担当局長	居内 学
サブリーダー	総合企画局大学政策部長	上田 誠
	文化市民局市民スポーツ振興室長	松田 晃郎
	産業観光局新産業振興室長	北村 康二
	保健福祉局長寿社会部長	西窪 一
	保健福祉局保健衛生推進室長	松田 一成
	都市計画局歩くまち京都推進室長	別府 正広
	教育委員会事務局体育健康教育室長	宮本 昌昭
	教育委員会事務局理事・生涯学習部長	中村 公紀
チーム員	環境政策局地球温暖化対策室長	下間 健之
	文化市民局共同参画社会推進部長	森川 佳昭
	文化市民局地域自治推進室長	林 建志
	文化市民局文化芸術都市推進室長	北村 信幸
	産業観光局中央卸売市場第一市場次長	森脇 俊哉
	産業観光局中央卸売市場第二市場長	松本 和加子
	産業観光局観光M I C E 推進室長	高畑 重勝
	産業観光局農林振興室長	木戸 俊康
	保健福祉局生活福祉部長	安部 康則
	建設局自転車政策推進室長	森元 正純
	建設局みどり政策推進室長	中村 豊彦
	北区役所地域力推進室長	宮崎 秀夫
	山科区役所地域力推進室長	石田 忠彦
	南区役所福祉部長	渡辺 茂
	右京区役所福祉部長	木村 和彦
	中京区役所保健部長	山田 典子
	下京区役所保健部長	由里 啓子

「健康長寿のまち・京都推進本部」設置要綱

(趣旨)

第1条 市民の主体的な健康づくりを全市的な運動として推進するための「仕掛け」として、「地域づくり」、「高齢者の生きがいづくり」、「生涯学習」、「生涯スポーツの振興」、「歩くまち」、「環境対策」、「地域コミュニティ活性化」など、各局区等の連携により、効果的な事業の融合、普及啓発の検討、取組の推進に係る連絡調整、新たな施策・事業の企画立案を行うため、「健康長寿のまち・京都推進本部」（以下「推進本部」という。）を置く。

(構成)

第2条 推進本部は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 主管副市長
- (2) 産業戦略監
- (3) 地球環境・エネルギー政策監
- (4) 文化芸術政策監
- (5) 観光政策監
- (6) 子育て支援政策監
- (7) 交通政策監
- (8) 京都市事務分掌規則第1条に規定する局の長及び市長が指名する担当局長
- (9) 消防局長
- (10) 交通局次長及び上下水道局次長
- (11) 教育次長
- (12) 区長及び担当区長
- (13) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める本市関係職員

(本部長及び副本部長)

第3条 推進本部に本部長及び副本部長を置く。

- 2 本部長は主管副市長とし、副本部長は保健福祉局保健医療・介護担当局長とする。
- 3 本部長は、会務を総理する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が必要があると認めるとき、随時招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、第2条各号に掲げる者以外の者を推進本部の会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第5条 本部長は、特定の事項を調査させ、及び審議させるため必要があると認めるときは、推進本部に部会を置くことができる。

2 部会の構成員は、本市関係職員のうちから、本部長が指名する。

(幹事会)

第6条 会議に付議する事案の調整その他必要な連絡調整を行うため、推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会の構成員は、本市関係職員のうちから、本部長が指名する。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、保健福祉局保健衛生推進室保健医療課及び長寿社会部長寿福祉課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月10日から施行する。

健康寿命をとりまく現状

健康寿命とは

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

現 状

我が国は、今や世界一の長寿国となり、高齢者数も今後大幅に増加していくが、男性で約9年、女性で約12年、健康上の問題で日常生活が制限される期間がある。

課 題

今後ますます少子高齢化の進展が見込まれる中、高齢者が生きがいを持っていきいきと地域社会で活躍できる社会を実現し、併せて医療費や介護給付費等の社会保障関連経費の伸びを抑制できるよう、市民の健康寿命の延伸を図ることが極めて重要な課題

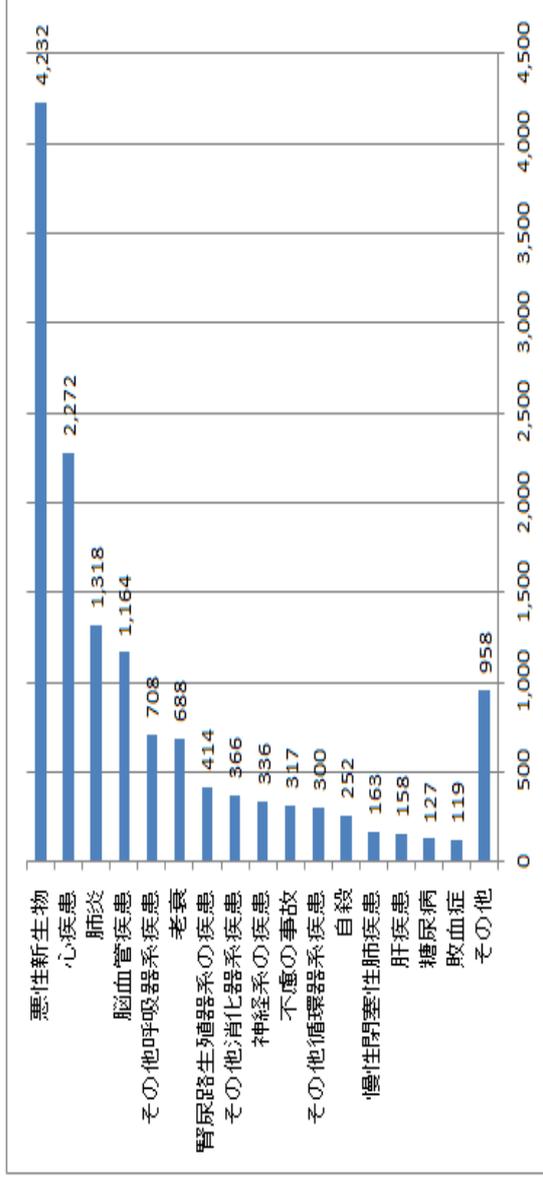
現在の本市における状況

京都市民健康づくりプラン(第2次)「全体目標
～京都市民の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づける～

食を通じた安全安心の意識の高まりや喫煙率の減少など、健康維持や疾病予防に関心を持つ市民の意識は高まりつつある。
本市では、「京都市民健康づくりプラン(第2次)」(平成25年3月策定)に基づき、京都ならではの取組や強みを活かした健康づくりを推進してきた。

各種統計

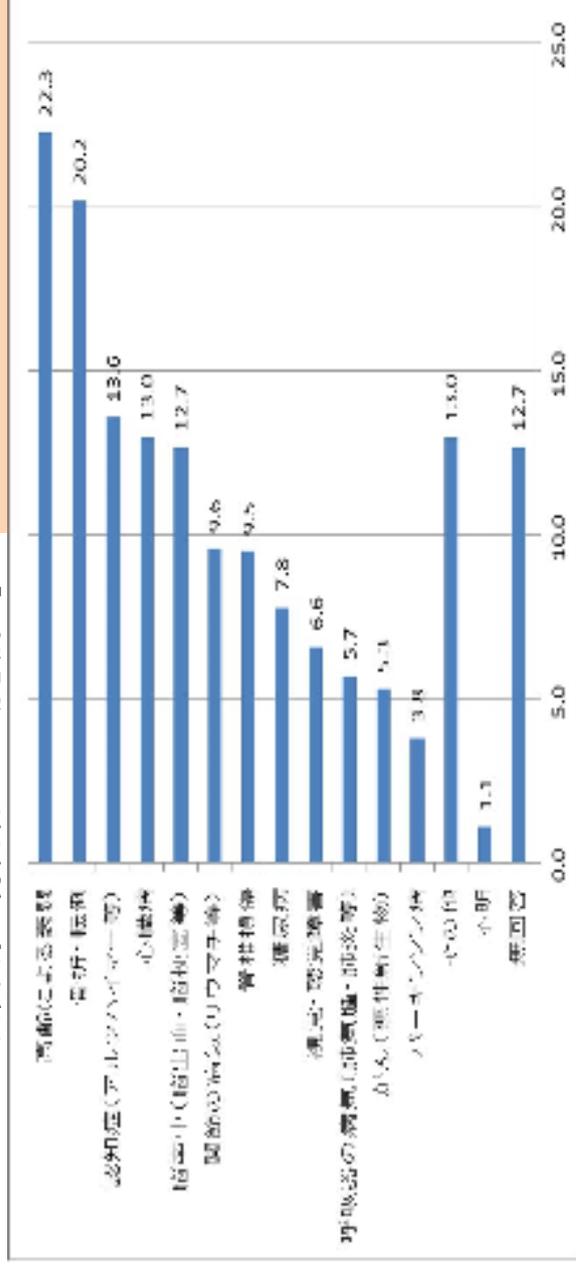
主要死因(平成25年)



悪性新生物(がん),
心疾患, 脳血管疾患な
ど, 生活習慣病によるも
のが多い。

要介護(要支援)認定の原因

出典:厚生労働省「人口動態調査」

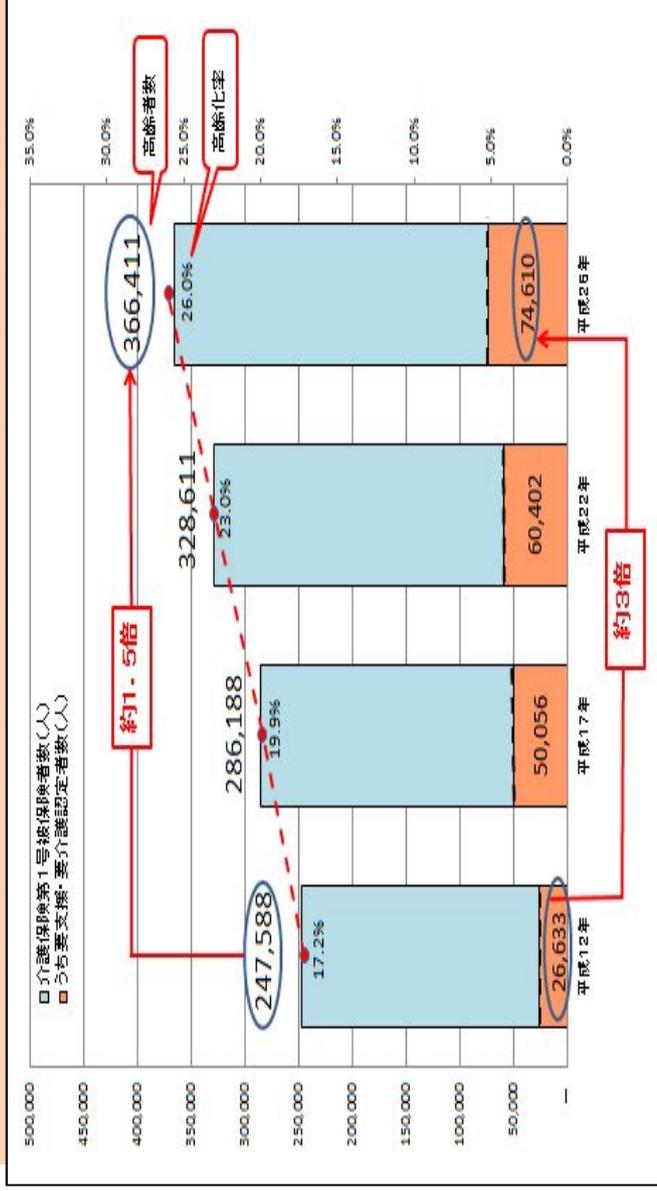


骨折・転倒といったロコ
モティブシンドロームと
の関連が強い原因が
20%を超えているほか、
心臓病など, 生活習慣
病によるものも多い。

出典:平成25年度すこやかアンケート(高齢者の生活と健康に関する調査)複数回答あり

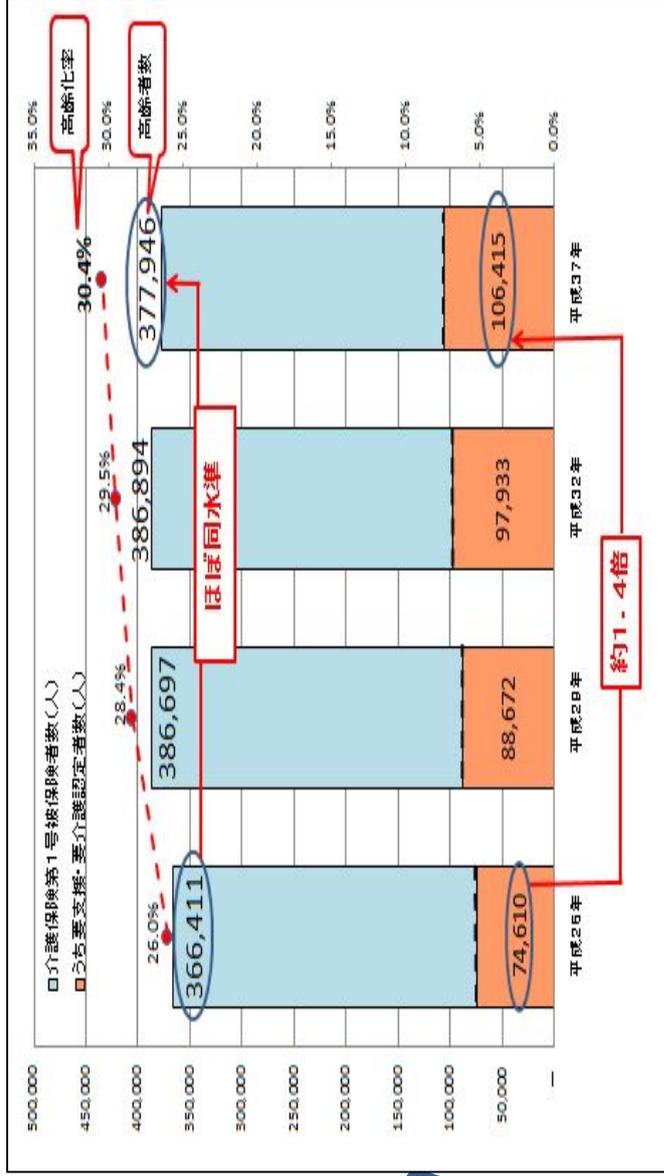
※視覚・聴覚障害は, 加齢に伴う目・耳の疾病によるものを含み, 身体障害者福祉法上の障害の定義とは一致しない。

介護保険第1号被保険者数(65歳以上), 要支援・要介護認定者数及び高齢化率の推移



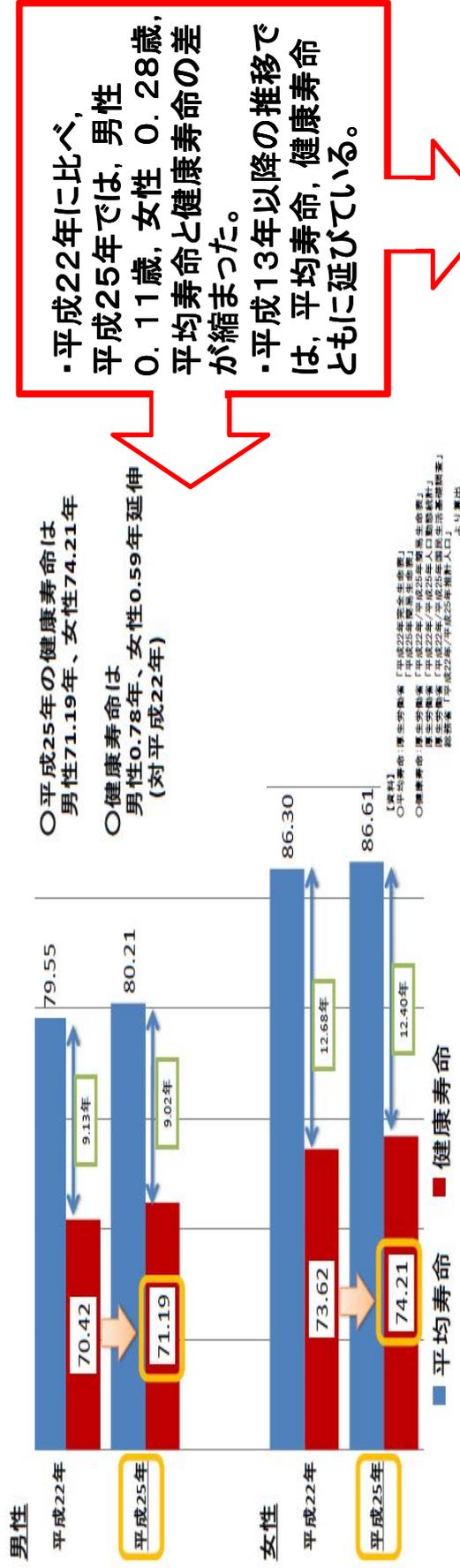
〈これまで〉
平成12年から平成26年にかけて介護保険の第1号被保険者数(65歳以上)は約1.5倍の増加に対し, 要支援・要介護認定者数は約3倍と大きく増加している。

参考: 京都市民長寿すこやかプラン



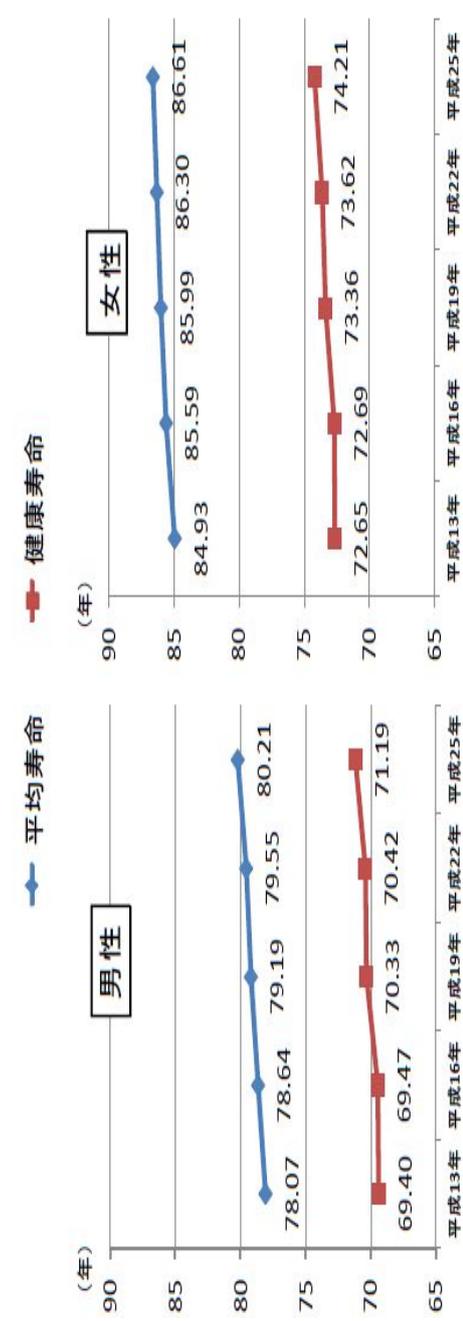
〈これから〉
団塊の世代が75歳以上となる, 平成37年には, 高齢化率30%を超え, 要介護高齢者も現在の1.4倍となる約11万人に増加する見込み。

全国の健康寿命を取り巻く状況



・平成22年に比べ、平成25年では、男性0.11歳、女性0.28歳、平均寿命と健康寿命の差が縮まった。
 ・平成13年以降の推移では、平均寿命、健康寿命ともに延びている。

平均寿命と健康寿命の推移



【資料】平均寿命：平成13・16・19・25年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」

各政令市における平均寿命・健康寿命（平成22年度分）

単位：歳

	男性			女性		
	都市名	平均寿命	健康寿命	都市名	平均寿命	健康寿命
1	浜松市	81.14	72.98	浜松市	86.57	75.94
2	千葉市	80.02	71.93	静岡市	86.56	74.63
3	さいたま市	80.09	71.50	仙台市	86.79	74.42
4	相模原市	80.56	71.43	京都市	86.65	74.34
5	静岡市	79.48	71.28	横浜市	86.79	74.14
6	横浜市	80.29	70.93	さいたま市	86.59	73.92
7	名古屋市	79.22	70.48	名古屋市	86.33	73.68
8	仙台市	80.49	70.42	相模原市	86.81	73.68
9	福岡市	79.84	70.38	新潟市	87.29	73.59
10	京都市	79.98	70.14	神戸市	86.00	73.33
11	神戸市	79.60	70.10	札幌市	86.59	73.18
12	広島市	79.90	70.01	千葉市	86.65	73.06
13	札幌市	79.79	69.55	川崎市	86.70	73.06
14	堺市	79.00	69.55	岡山市	87.22	72.71
15	新潟市	79.59	69.47	広島市	86.99	72.23
16	川崎市	79.92	69.29	北九州市	86.20	72.20
17	岡山市	79.60	69.01	大阪市	85.20	72.12
18	北九州市	78.85	68.46	福岡市	86.71	71.93
19	大阪市	77.40	68.15	堺市	85.82	71.86

平均寿命と健康寿命の差
12.31歳

各政令市との比較では、
女性の健康寿命は第4
位であるが、男性は第
10位にとどまっている。

※出典：厚生労働省科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）

分担研究報告書（健康寿命の指標化に関する研究）より。

政令市平均との比較

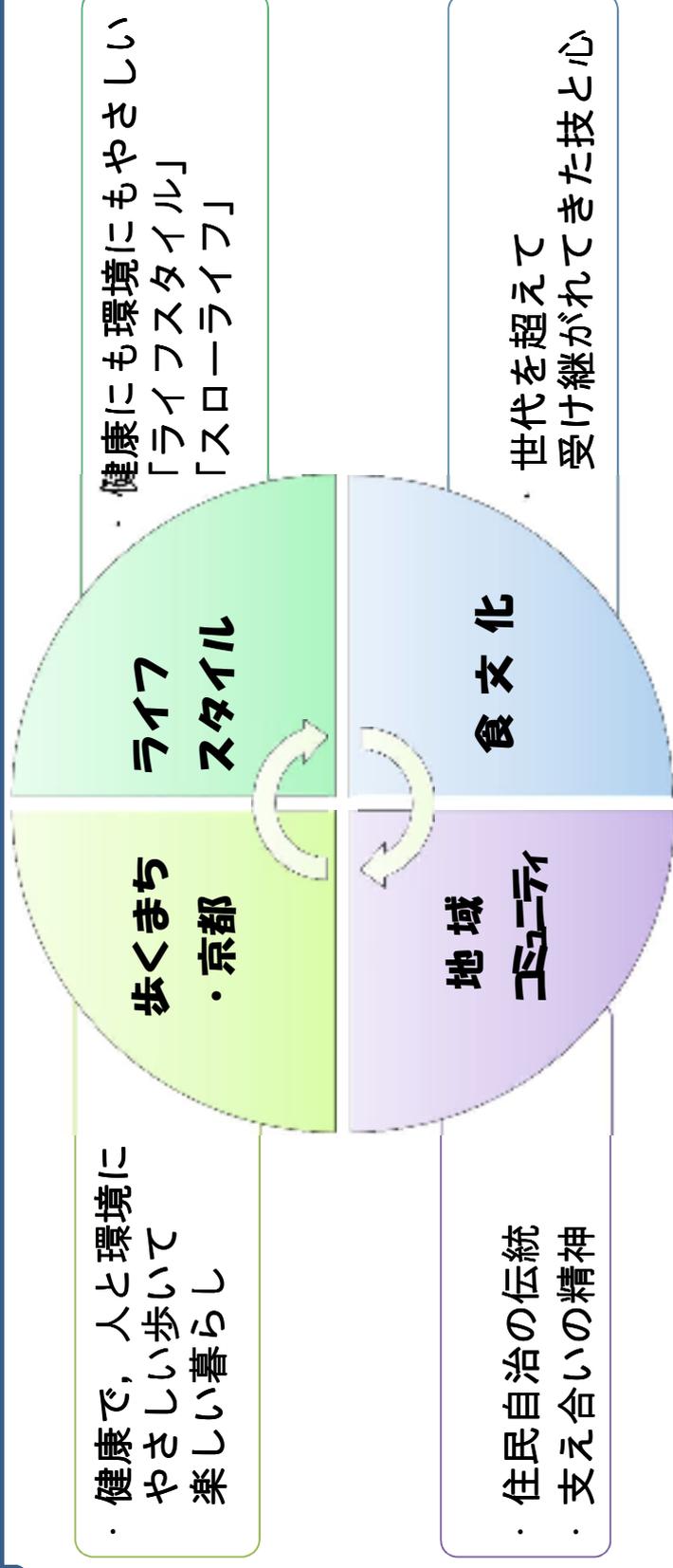
	平均寿命		健康寿命	
	男	女	男	女
政令市全体	79.72	86.55	70.27	73.37
京都市	79.98	86.65	70.14	74.34

平均寿命と
健康寿命の差
9.84歳

＜参考＞京都市民健康づくりプラン(第2次:平成25年度～)

基本理念

京都ならではの取組や強みを活かした健康づくりを市民ぐるみで推進し、いきいきと健やかな『笑顔・健康都市』をみんなで実現します



全体目標

京都市民の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づける

＜参考＞京都市民健康づくりプラン(第2次：平成25年度～)

～ 分野別の行動指針等の推進 ～



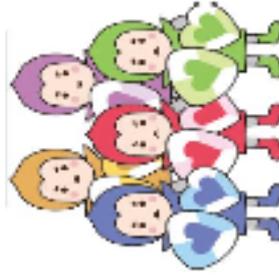
① 栄養・食生活

新「京(みやこ)・食育推進
プラン」



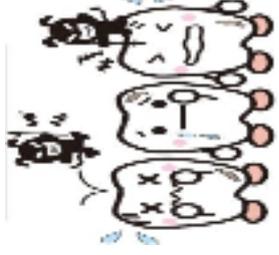
② 身体活動・運動

京都市身体活動・運動に
関する行動指針



③ 休養・こころの健康

きょうといのちほっとプラン
(京都市自殺総合対策推進計画)



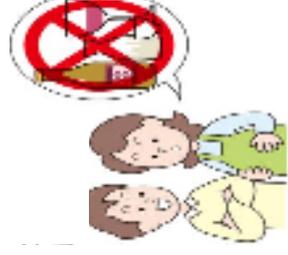
④ 歯と口の健康

歯ッピー・スマイル京都
(京都市口腔保健推進行動指針)



⑤ 喫煙

京都市たばこ対策行動指針
(第2次)



⑥ 飲酒

京都市飲酒に関する行動指針

健康長寿のまち・京都推進本部による取組について

1 目的

- 今後ますます少子高齢化の進展が見込まれる中、高齢者がいきいきと地域社会で活躍できる社会を実現し、併せて医療費や介護給付費等の社会保障関連経費の伸びを抑制できるよう、市民の健康寿命の延伸を図ることが極めて重要な課題となっている。
- 平成25年3月に策定した「京都市民健康づくりプラン（第2次）」に基づき、京都ならではの取組や強みを活かした健康づくりを進めてきたところであるが、市民の健康寿命の延伸を図るためには、行政による取組のみでは限界があり、一人ひとりの市民自らの継続的な健康づくりの取組を、全ての市民が参加する運動に広げていく必要がある。
- このため、健康長寿のまち・京都推進本部においては、幅広い市民や市民団体の皆様に主体となっていただくための「仕組み」として、「地域コミュニティ活性化」、「環境にやさしいまち」、「歩くまち」、「市民スポーツ振興」、「高齢者の生きがいづくり」、「生涯学習」など、各局区等の連携により、効果的な事業の融合、普及啓発の検討、取組の推進に係る連絡調整、新たな施策・事業の企画立案を行う。

2 構成員

- (1) 本部長
藤田副市長
- (2) 副本部長
保健医療・介護担当局長
- (3) 本部員
全ての局、区等の長及び関連施策を所管する局長級職員

3 プロジェクトチーム（幹事会）の設置

推進本部の下に、保健医療・介護担当局長をリーダーとして、関連施策を所管する部長級職員によるプロジェクトチーム（幹事会）を設置する。

4 部会

その他、局横断的な推進を図るべき特定の取組、事業等について意見交換や連絡調整を行うため、課長級職員等による部会を設置する。

5 取組内容

- (1) 関連施策の徹底的な融合によって、一人ひとりの市民が健康づくりの自覚を高める気づきの機会の提供、健康づくりの活動に参加しやすい多様な機会の創出、効果的な普及啓発及び情報の提供等の方策を検討する。
- (2) 市民が地域との関わりの中で健康づくり運動を主体的に推進するために、誰もが取り組みやすく、また、効果の実感が得やすいテーマとして、健康づくりの基本である「食文化と食習慣」及び「身体活動・運動」に重点を置いた取組を展開する。

1 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた方向性

(1) 市民との「共汗」と施策の「融合」による推進

＜共 汗＞
市民団体、民間企業等、多様な主体との連携による、市民との共汗

＜融 合＞
京都ならではの取組や強みを活かした、本市施策等の融合

連携して推進

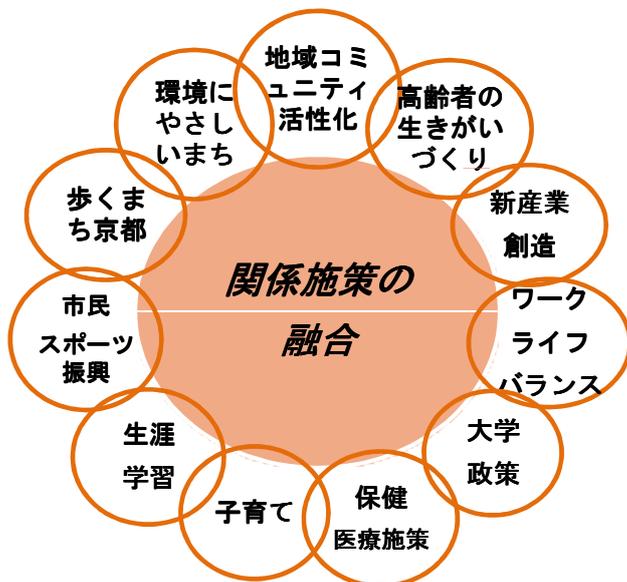
(2) 具体的な方向性

健康長寿のまち・京都の実現

～市民が主体の健康づくり運動～

市民や市民団体、企業等が主体となったそれぞれの健康づくりの活動の一つに、「市民力」を結集させ、全市的な運動として展開

健康長寿のまち・京都推進本部



「仕組みづくり」の検討

効果的な事業の融合や、普及啓発の仕組み、多様な機会の創出の検討

2 「市民が主体の健康づくり運動」の推進に向けた取組方針

⇒ 市民主体の活動展開に向け、市民団体、企業等が取組方針を共有できるよう、取組分野や対象、内容について明確にしておく。

①「しっかり食べて、体を動かす。」

- ・健康づくりの基本は、「食事」と「運動」。
- ・バランスのとれた「食事」と適度な「運動」。
- ・健康づくりに関心が薄い市民も含めて、全ての市民が取り組めるテーマ。
- ・「食文化と食習慣」については、和食の文化など、「京都ならではの取組」も含めて、次期食育推進プランの策定と連携して検討。
- ・「身体活動・運動」については、一人ひとりが楽しさや効果を実感できるよう、誰でも手軽に始められる「ウォーキング」をはじめ、多様な運動の機会を創出。

②各世代に応じた取組を推進

- ・乳幼児期から高齢期まで全ての世代を対象に、各世代に応じた取組を推進。
- ・乳幼児期・就学期には、子どもの頃からの正しい生活習慣の形成を推進。
- ・壮年期・高齢期には、壮年期からのメタボ・ロコモ等の生活習慣病対策及び認知症対策と、高齢期からの介護予防の取組を切れ目なく推進。
- ・定期的な健診で病気の予防・早期発見・早期治療を推進

③人とのふれあい・地域での交流の中で実践

- ・市民が地域での関わりの中で、楽しみつつ、健康づくり運動を推進する。
- ・そのために、市民、市民団体、企業、大学などの京都の「市民力」・「地域力」を結集させ、健康づくり運動の一大ムーブメントへとつなげていく。
- ・区などのそれぞれの地域をベースとし、特性を踏まえた活動を推進していく。

⇒ 更なる取組の拡充については、幅広い市民団体、企業等からの意見聴取も図りながら、「健康長寿のまち・京都推進本部」において検討